

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和7年6月26日

分任支出負担行為担当官

近畿中国森林管理局

京都大阪森林管理事務所長 氏橋 亮介

1 競争入札に付する事項

- (1) 事業名：神山国有林境界検測事業
- (2) 事業場所：京都府京都市北区 神山国有林
- (3) 測量数量：「事業内訳書」のとおり
- (4) 事業期間：契約締結日の翌日から令和7年11月30日まで
- (5) 成果品納付場所：京都大阪森林管理事務所
- (6) 本案件は、電子調達システムを利用して入札に参加することが可能である。

2 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号)第70条の規定に該当しないものであること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和7・8・9年度農林水産省競争参加資格(全省庁統一資格)において、「役務の提供等」(「調査・研究」)を有し、「B」、「C」又は「D」等級に格付けされ、全省庁統一資格の競争参加を希望する地域において、「近畿」を選択しており、それを証明する書類を提出できる者であること。

又は、近畿中国森林管理局における令和7・8年度に係る林野庁競争参加有資格者名簿「測量・建設コンサルタント等」のうち「測量」若しくは「土地家屋調査」に登録されており、それを証明する書類を提出できる者であること。

- (4) 測量法(昭和24年法律第188号)第55条に定める事業者としての登録を受けており、公共測量の経験のある測量士を有すること。また、その登録を証明する書類を提出できる者であること。
- (5) 平成22年4月1日から令和7年3月31日までの間に、次に示すいずれかの業務を元請けとして実施した実績があり、その実績を証明する書類(契約書、請書、注文書、完了通知書もしくはこれに代わる証明書)を提出できる者であること。

ア 測量法第5条で規定する公共測量であって、(イ)と同種の業務。

イ 林野庁測定規程(令和6年3月18日付け5林国業第275号)に基づく境界測量又は境界検測

上記ア、イいずれかを証明する書類を提出すること。

- (6) 次に掲げる技術者を当該業務に配置できること。

ア 主任技術者

上記2(5)の業務の経験がある測量士で、かつ、1表に掲げる技術者のうち、「主任技師」に該当する者で測量技術上の管理を行うことができる者。

イ 現場代理人

1表に掲げる技術者のうち、「助手」を除くいずれかに該当する者で、当該業務の現場に常駐し、発注者又は監督職員の指示に従い、事業現場での実施に関する一切の事項を処理できる者。

なお、主任技術者は現場代理人を兼任することができる。主任技術者及現場代理人として配置を予定する者については、次に掲げる書類を提出すること。

(7) 測量士等の資格証明書

(イ) 1表の実務経験を証明するもの（次の①、②のいずれかを提出）

① 契約書、請書、発注者が発行した履行（完成）通知書等の写し

② 配置予定者が、上記①の事業に従事していたことが確認できるもの。

なお、②について証明する書類等の提出が困難な場合、所属する事業所等の代表者が証明する作業経歴書をそれに代えることができる。（任意様式）

1 表

技術者の名称及び資格区分	
技術者の名称	資 格 区 分
主 任 技 師	現在測量士で測量に関し測量士または測量士補として14年以上の実務経験を有する者
技 師	現在測量士補で測量に関し測量士若しくは測量士補として9年以上の実務経験を有する者、又は測定業務において測量に関し15年以上の実務経験がある者
技 師 補	現在測量士で測量に関し測量士若しくは測量士補として1年以上の実務経験を有する者、現在測量士補で測量に関し測量士補として3年以上の実務経験を有する者、又は測定業務において測量に関し8年以上の実務経験を有する者
助 手	主任技師、技師、技師補以外の測量技術者

(7) 契約担当官等から「物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止措置要領」に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。

(8) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団及び警察当局から排除要請がある者に該当しない者であること。

(9) 電子調達システムによる場合は、電子認証（ICカード）を取得していること。

3 競争参加資格の確認等

(1) 担当部局：〒602-8054

京都市上京区西洞院通り下長者町下ル丁子風呂町102

京都大阪森林管理事務所 総務グループ

電話 075-414-9822

メールアドレス：nyusatsu_kyoto@maff.go.jp

(2) 本競争の参加希望者は、上記2の(3)及び(4)の資格を有することを証明した書類の写しを提出し、分任支出負担行為担当官から競争参加資格の有無について確認を受けなければならない。

(3) 申請書等の提出期間、場所及び方法

ア 電子調達システムにより参加する場合

(7) 提出方法

電子調達システムで送信すること。

ファイル形式については以下のいずれかの形式にて作成すること。

- ・ Microsoft Word
- ・ Microsoft Excel
- ・ その他のアプリケーションPDF ファイル
- ・ 画像ファイルJPEG 形式又はGIF 形式
- ・ 圧縮ファイルLZH 形式

なお、送信した申請書等の差替え及び追加提出については、(イ)の提出期間内において受け付けるが、必ず(1)の担当部局に連絡し、許可を受けてから提出すること。

(イ) 提出期間

令和7年6月27日(金)9時00分から令和7年7月10日(木)17時00分まで。

(ただし、電子調達システムのメンテナンス期間を除く。)

イ 紙入札により参加する場合

(ア) 原則として電子メールにより提出するものとし、3(1)のメールアドレスに(イ)の提出期間内に必着とする。

なお、提出した申請書類の差替え及び追加提出については、(イ)の提出期間内において受け付ける。

(イ) 提出期間：令和7年6月27日(金)から令和7年7月10日(木)まで(ただし、土曜日、日曜日及祝日等の行政機関の休日を除く。以下「休日等」という。)の9時00分から17時00分まで(12時00分から13時00分までを除く。)

(ウ) 提出場所：3(1)に同じ。

上記(3)に規定する期限までに申請書類及び資料を提出しない者又は競争参加資格がないと認めた者は本競争に参加できない。

なお、競争参加資格がないことが確認された者には、令和7年7月17日(木)17時00分までに、その旨を連絡する。

4 契約条項を示す場所、入札説明書を交付する場所及び日時

(1) 場所：〒602-8054

京都市上京区西洞院通り下長者町下ル丁子風呂町102

京都大阪森林管理事務所 総務グループ

電話：075-414-9822

(2) 日時：令和7年6月26日(木)から令和7年7月23日(水)まで(休日等を除く。)の9時00分から17時00分まで(12時00分から13時00分を除く。)

(3) 入札説明書及び入札者注意書の交付方法

資料は無料である。入札説明書及び閲覧図書はインターネットの近畿中国森林管理局ホームページ(<http://www.rinya.maff.go.jp/kinki/apply/publicsale/tender.html>)からダウンロードすること。なお、ダウンロードが不可能な場合は、電子データで交付するのでデータを記録することができる記録媒体(CD-R、CD-RWに限る。)を持参し窓口で申し出ること。入札説明書及び閲覧図書の郵送での配布はしない。

5 入札、開札の場所及び日時

(1) 電子調達システムで参加する場合

ア 入札の日時

令和7年7月18日(金)9時00分から令和7年7月24日(木)13時00分までに入札金額の送信を行うこと。

イ 開札の場所及び日時

- ・場 所：京都大阪森林管理事務所 会議室
- ・日 時：令和7年7月24日(木)13時30分入札締切後、速やかに開札とする。

(2) 紙入札で参加する場合

ア 入札の場所及び日時

- ・場 所：京都大阪森林管理事務所 会議室
- ・日 時：令和7年7月24日(木)13時30分入札締切後、速やかに開札とする。

イ 開札の場所及び日時

5(1)イと同様

入札書は、持参又は郵送(書留郵便に限る。)により提出すること。電送等によるものは受け付けない。

郵送の方法は二重封筒とし、入札書の中封筒に入れて密封の上、当該中封筒の封皮には事業の名称及び商号又は氏名を朱書し、外封筒の封皮には「令和7年7月24日(木)、神山国有林境界検測事業の入札書在中」と朱書し、令和7年7月23日(水)17時00分までに必着すること(送付先は、4の(1)に同じ。)

競争参加者又はその代理人は、入札会場に入場しようとするときは入札関係職員に農林水産省競争参加資格(全省統一資格)の有資格者に交付される「資格審査結果通知書」の写し及び身分証明書又は入札権限に関する委任状を提示し又は提出しなければならない。

なお、「資格審査結果通知書」の写しを提出しないこと等により、資格が確認されない場合は、入札に参加できない場合がある。

また、再入札を行う場合は、その場で引き続き行うので、郵便入札を行った者は再入札へは参加できない

6 その他

- (1) 入札書及び契約手続きに用いる言語及び通貨は、日本語及び日本通貨に限る。
- (2) 入札保証金及び契約保証金は免除する。
- (3) 入札の無効

本公告に示した競争参加に必要な資格のない者が行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(4) 落札者の決定方法

予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

契約は、当該委託業務の落札金額(入札書に記載した金額の100分の110に相当する金額(当該金額に1円未満の端数がある時は、その端数を切り捨てた金額))をもって契約金額とする。

(5) 契約書作成の要否
要

- (6) 受注者は、事業の実施に当たり、関連する環境関係法令を遵守するとともに、新たな環境負荷を与えることにならないよう、生物多様性や環境負荷低減に配慮した事業実施及び物品調達、機械の適切な整備及び管理並びに使用時における作業安全、事務所や車両・機械などの電気や燃料の不必要な消費を行わない取組の実施、プラスチック等の廃棄物の削減、資源の再利用等に努めるものとする。

(7) その他

本公告に記載なき事項は入札説明書による。

お知らせ

- 1 農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省発注者綱紀保持規程(平成19年農林水産省訓令第22号)が制定されました。この規程に基づき、第三者から不当な働きかけを受けた場合は、その事実をホームページで公表するなどの綱紀保持対策を実施しています。

詳しくは、近畿中国森林管理局のホームページをご覧ください。

(http://www.rinya.maff.go.jp/kinki/apply/publicsale/kouki_hoji/index.html)

- 2 農林水産省は、経済財政運営と改革の基本方針2020について(令和2年7月17日閣議決定)に基づき、書面・押印・対面の見直しの一環として、押印省略などに取り組んでいます。